

宇治市地域コミュニティ再編計画の進捗について

平成31年3月に策定いたしました宇治市地域コミュニティ再編計画に基づき、集会所運営委員会に対して計画の説明及び意見交換を進めてまいりました状況について報告いたします。

1. 計画の説明及び意見交換の実施

- ・実施箇所数 22箇所（令和2年1月末現在）
- ・主な質問や意見等

質問・意見	回答
無償譲渡の必要性、メリットは。	地域コミュニティの更なる推進とともに、地域のニーズに応じた運営ができることがメリットである。250万円の移行支援補助金により改修等もしていただける。
無償譲渡と活発なコミュニティはどうつながるのか。	集会所利用の自由度が増すことで利用が促進されて、コミュニティが活発になると考えている。活性化のきっかけにしてもらいたい。
無償譲渡前に建物の点検はしてもらえるのか。	引き渡し前に立ち会い確認等を行うことを想定している。
無償譲渡後、最終的に建物が不要となった場合、地元で解体するのか。その後別の集会所の建設はあるか。	地元で解体することになる。一度地元が引き取ったのちに解体された地域において、集会所を新たに市で建設することは考えていない。
譲渡を受ける意志はない。古くなった建物の譲渡は難しい。	公立集会所の制限を外せば、コミュニティの活性化に繋がる。床暖房などの設備で利用の向上に繋がればと考えている。
無償譲渡を受けなければどうなるのか。	計画期間中のいずれかの段階で、地理的要因等を総合的に判断し、廃止等を視野に検討し再編による適正配置を行う。
建物が老朽化し、建替えが必要となったときの負担について。	民間集会所支援補助金の活用による建替えとなり、補助金を除いた自己資金の積立のための収益活動について検討が必要。

学習塾に貸す等、営利目的で使用しているのか。	地域の住民が子どもに勉強を教えるなど、地域コミュニティの活性化に資するものなら可能。
自治会加入率について。	自治会は防災、高齢者の見守り等で必要であることを周知し、加入率を上げていきたい。
集会所が廃止となれば、町内会解散となるのでは。	町内会は任意団体だが、仮に集会所が不要であったとしても、防災等の観点からも必要だと考えている。
役員が一年ごとの輪番制。引き継ぎも難しく、意思決定がしがたい。	課題だとは認識している。「町内会・自治会の手引き」に各町内会の工夫や、取組について掲載しているので参考にさせていただきたい。
集会所の適正配置については、低稼働率の集会所から廃止すべきではないか。	まずは地域コミュニティの活性化に資する無償譲渡を進めていくために意見交換を実施する。適正配置については、地理的要因など総合的に判断する。
廃止について、町内会の総会にはかかっていくが、備品等の倉庫はそのまま置いてもよいのか。	倉庫の置き場については、現在の場所や、市有地の適切な場所を含めて調整を行う。

## 2. 今後の進め方について

- ・計画の説明及び意見交換の未実施の地域に順次出向いて、様々な意見を集約し、地域コミュニティの活性化に資する取組みを進めていきます。
- ・計画実施の成果として、無償譲渡を希望する1団体と現在調整中。
  - 正式に無償譲渡を希望する場合、集会所運営委員会の申出を受け、公立集会所としては廃止し、集会所の無償譲渡を行います。
- ・無償譲渡の手続きとして、宇治市集会所に関する条例の改正等については、令和2年3月定例会に議案を提出する予定としています。